

ナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会 WG 2(サプライチェーン)とりまとめ

1. ターゲットとするプログラム(起きてはならない事態)

WG 2(サプライチェーン)においては、次のプログラム(起きてはならない事態)に関する施策の検討を行った。

(ターゲットとするプログラム)

- ・ サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下

2. 脆弱性評価の結果(平成 25 年 5 月とりまとめ)

本WGのターゲットとするプログラムに関する脆弱性評価の結果は次の通りである。

- ・ 企業毎のBCP策定に加え、企業連携型BCPの策定に取り組む必要があるため、関係府省庁及び民間も含めて幅広い観点からの検討が必要である。
- ・ 川上から川下までサプライチェーンを一貫して途絶させないためには、港湾・道路・空港等、各々の災害対応力を強化するだけでなく、輸送モード相互の連結性を向上させることが必須である。
- ・ 物流インフラ整備にあたっては、平時においても物流コスト削減やリードタイムの縮減を実現する産業競争力強化の観点も兼ね備えた物流インフラ網を構築する必要がある。
- ・ 道路の防災、震災対策や緊急輸送道路の無電柱化、港湾施設の耐震・耐津波性の強化、洪水・土砂災害・津波・高潮・風水害対策等の着実な進捗が必要である。

3. 検討の経緯等

(WGの開催状況)

○第1回(7月4日(木) 10:30~12:00 於) 合同庁舎4号館共用第3特別会議室)

議事:ワーキング・グループについて

検討の進め方と基本的考え方について

各府省庁の現在の取り組み状況と課題について

○第2回(7月11日(木) 10:30~12:00 於) 合同庁舎4号館共用第3特別会議室)

議事:課題への対応と連携施策について

連携体制ととりまとめについて

○第3回(7月29日(月) 10:30~12:00 於) 合同庁舎4号館共用第3特別会議室)

議事:とりまとめ(案)について

(WGのメンバーリスト)

別紙の通り

4. 具体的取り組みの検討

(1) 検討の視点

ワーキング・グループでの検討にあたり、脆弱性評価結果を踏まえ、以下の3つの視点で検討を進めることとした。

- ①物流ルートを寸断させない
 - ・物流ルートの防災・減災対策
 - ・輸送モード相互の連結性の向上 等
- ②工場・事業所等の被害を最小化する
- ③被災しても生産力を大幅に低下させない
 - ・グループBCP、業界BCPの策定 等

(2) 検討にあたっての主査の課題認識

検討にあたり、主査より以下の課題認識が提示された。

- ・「Simple, Slim, Compact な仕事の仕組み作り」を目指し、平時より仕事をシンプルにすることで「災害への備え」に繋がる。BCMを実際に機能させるためには、単なる災害対策ではなく、日常的な業務構造改革の取り組みとすることが重要である。
- ・「被災経験を活かしたBCMのつくり込み」が必要。例えば、トヨタでは東日本大震災の教訓を踏まえ、あるサプライヤーが稼働できなくなった場合のサプライチェーン全体に与える影響を早期に把握するための仕組みづくり(サプライチェーンの見える化)を実施。
- ・非常時も物流インフラを確保するため、事前に以下の検討・取り組みを進めることが重要。
 - ①非常時の道路通行状況の見える化に向け、国・地方・民間企業の災害情報を集約・共有できる仕組み
 - ②港湾の代替ルート確保に向け、非常時の迅速な行政手続きの仕組み
 - ③被災地高速道路の無料化を行う場合の運用にあたっての手続き(ETC活用等)

(3) 強靱化に向けた取り組み

上記の課題認識も踏まえて検討した結果、関係府省庁等において今後取り組むべき施策は次の通りである。

<短期的対応>

- ①物流ルートを寸断させない
 - 1)物流ルートの防災・減災対策
 - ・農道橋(緊急輸送道路に位置づけられたもの等)、ため池、農業水利施設等の耐震照査・対策や排水施設のソフト面も含めた災害対応力強化等の充実
 - ・交通施設に影響を及ぼす可能性のある山地災害にかかる危険度把握、治山施設の

整備等

- ・津波に対する被害軽減効果の高い「粘り強い海岸防災林」の整備促進
- ・林道の点検診断等の実施とそれを踏まえた林道の改良等の実施
- ・漁港施設の地震・津波に対する機能診断の加速化及び診断結果を踏まえた施設の機能強化の推進
- ・保有している耐震化等の技術を共有し、物流インフラ・生産基盤の災害対応力強化の推進
- ・災害に強い民間物流施設の一層の整備促進(物流施設の更新に合わせた防災機能強化促進)
- ・道路の防災・震災対策及び無電柱化の促進
- ・鉄道駅及び鉄道路線の耐震化の一層の推進
- ・港湾施設の耐震性・耐津波性能の強化、港湾の機能維持に関する計画の策定、基幹的広域防災拠点の機能強化
- ・空港施設の耐震化の推進

2)輸送モード相互の連結性の向上(多重性の確保)

- ・迂回路となる農道等の活用
- ・個別の漁港の水産物輸送実態に応じ、複数の輸送ルート想定
- ・大都市圏環状道路の整備、代替性確保のための道路ネットワークの整備
- ・災害時に円滑に海上輸送ルートの活用が可能となるよう、代替輸送ルートの想定や代替港湾の利用にかかる関係者との体制構築、港湾間の災害協定の締結等
- ・輸送モードの代替性向上に向けた環境整備及び訓練等の実施

3)迅速な災害対応・復旧体制の確保

- ・物流事業者と共同した支援物資輸送・保管体制を構築するための具体的マニュアル等の作成、官民連携訓練の実施、災害物流に関する研修等の実施
- ・道路の啓開計画策定及び雪寒対策
- ・災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等を推進
- ・港湾における津波避難対策のあり方をとりまとめ、避難対策施設の整備を促進
- ・空港内事業者等と連携した業務継続計画(BCP)の充実
- ・太平洋沿岸部に立地する空港において津波災害に備え早期復旧計画の策定
- ・あらゆる被災実績を踏まえた航路標識の防災対策の検討
- ・一元的な海上交通管制を構築するとともに、港内から湾内まで一体的な情報提供のあり方を検討

②工場・事業所等の被害を最小化する

1)工場・事業所等の耐災害性の向上

- ・耐震化対策(拡充)の実施や卸売市場施設整備の加速化により、卸売市場の強化/機能強化を推進
- ・老朽化した農業水利施設等の機能診断や点検結果等の情報を蓄積・共有し長寿命化計画策定を加速化するとともに、その着実な更新等と併せ、防災、営農上重要な施設であって必要な耐震性を有していない施設の耐震化対策を一体的に実施。
- ・現在実施中のコンビナートの災害リスク耐性総点検結果を踏まえ、耐震強化・液化化対策・側方流動対策・津波対策等の推進
- ・事業者等が浸水防止を行うために必要な情報ニーズを河川管理者が事前に把握し、氾濫時にリアルタイムで情報提供するシステムの構築(改良)するとともに、浸水防止計画作成の手引きの作成や浸水リスクについての説明等、事業者等による自衛水防の取り組みに対する技術的支援
- ・防波堤と堤防による津波に対する港湾・漁港における多重防護策の検討

2)迅速な災害対応・復旧体制の確保

- ・早期に営農再開が出来るようにするための土地改良区の業務継続体制の確立等

③被災しても生産力を大幅に低下させない

1)業務継続計画(BCP)の高度化、グループBCP、業界BCPの策定促進

- ・BCPの陳腐化・有効性低下の防止施策やBCP策定の効果分析及び評価手法の考案及び普及
- ・事業継続における行政からの要請と民間からの要望の分析、それに伴う業界毎・業界横断的な連携訓練や協定締結などの促進
- ・食品産業事業者間において連携が定着するよう演習マニュアルや連携・協力モデルの普及等
- ・民間企業を含む水産物の流通・生産過程における全国に普及可能なBCP策定手法の検討
- ・国際標準に準拠したグループ単位でのBCP/BCMの構築のためのモデル事業の拡大・発展
- ・各企業による想定外に備えるための訓練を含めた事業継続能力強化を経済活動の中に組み入れた自立的な取り組みが広がるよう、事業継続能力の評価指標の策定、経済的インセンティブ付与、有識者会議・普及セミナーの実施
- ・物流事業の産業特性を踏まえたBCP作成の推進を図るため、中小企業が大半を占める物流事業者のBCP作成推進、荷主・元請け・下請けが相互に連携したBCPの作成促進、サプライチェーンの維持と支援助物資物流オペレーションへの参画の両立、マニュアルに止まらない実践的な訓練の促進等を実施
- ・関係者間で広域的な港湾機能の維持に関する計画を策定・共有するとともに、実効性を高めるための訓練の実施

- ・災害発生時に速やかに適切な食品物流ルートを決定するため、災害レベルに応じた複数ルートの検討等及び発災時の道路網等の被害状況の情報共有
- ・木材(地域材)を価格・量・品質の面で安定的に供給するための広域流通体制の構築や、需要者ニーズに応じた製品の供給促進に加え、非常時における木材産業事業者の災害時対応について検討

<中長期的対応>

- ・大規模な自然災害に対応するため、地方ブロックごとに「地方強靱化 BCP(仮称)」の策定とそれに向けた連携体制の構築

(4) 取り組みの進め方と連携体制

上記の強靱化に向けた取り組みに記載した施策は、各府省庁が単独で実施できるものもあるが、多くは関係府省庁間で、あるいは民間事業者・地方公共団体等と連携して取り組むべきものである。そのため、施策の実効性を高めるとともに継続的な推進を図るため、連携の範囲・内容等に応じて、民間経済団体や事業者を含め関係府省庁等による協議会等を設置するなどして継続して検討を進めることが必要である。

なお、協議会等については、既存の枠組みの活用や複数の取り組みを対象にするなど効率的な運用を図ることとする。

①各府省庁が共通の場で連絡調整を図るもの

上記(3)「被災しても生産力を大幅に低下させない」に関する施策については、WGに参加する全ての府省庁が緊密に情報共有等の連携を図って実施すべき取り組みであり、「地方強靱化 BCP(仮称)」の枠組みや対象範囲、その他の諸課題についての検討の実施、情報共有等のため、WGをベースに連絡会議を継続的に開催していくこととする。その際、BCP/BCMの策定推進、共通的な内容の充実等、BCP/BCMに関して共通して取り組むべき課題については、内閣府(防災担当)がとりまとめ、各府省庁が所管する業種/業界に関する課題については、各府省庁が連絡会議で情報共有を図りながら取り組んでいくこととする。

②地方ブロック毎に調整を図る必要があるもの

上記(3)の取り組みのうち、「物流ルートを寸断させない」について、物流ルートの確保を検討する際には、施策単位で関係府省庁が連携して取り組むと共に、地方ブロック毎でも連絡・調整することが効率的であるため、地方ブロックごとに協議会等を活用して連携を図ることとする。

「工場・事業所等の被害を最小化する」についても同様に、施策単位で関係府省庁が連携して取り組むと共に、必要に応じて地方ブロック毎での検討も実施し、連携を

図ることとする。

また、グループBCP や業界BCP の策定が進捗した後に、地方ブロック毎に、各BCP と物流ルート整備の調整を図り「地方強靱化BCP(仮称)」の策定を行うこととする。

(5) 引き続き検討すべき課題

(プログラム横断的な課題として広範な視点等から検討するもの)

- ・国土強靱化のために必要な民間投資を誘発するため、民間事業者へのインセンティブの付与等について検討することが必要である。

5. まとめ（今後の対応方針案）

本WGにおいてターゲットとするプログラムの今後の対応方針案は次の通りである。

- ・大規模な自然災害が発生した場合においても、サプライチェーンを確保し企業の生産力を低下させない、またそれに起因して国際競争力を低下させないためには、「物流ルートを寸断させない」こと、「工場・事業所等の被害を最小化する」ことがまず重要である。また、BCP/BCM等の作成・実践により、「被災しても生産力を大幅に低下させない」必要がある。
- ・物流ルートや工場・事業所等及び地域全体の耐災害性の向上を関係府省庁が連携して効率的に進めるとともに、既存ストックを最大限に活用して物流ルート、サプライチェーンの冗長性を高めることとする。その際、整備効果を最大化するため、各地方ブロックにおいて連絡調整を図りながら進める。
- ・各企業等におけるBCP/BCMの策定推進やBCP/BCMの実効性向上のため、関係府省庁を構成員とする連絡会議を設置し情報共有を図りながら、共通的なガイドラインの改訂、評価分析手法の開発、必要に応じて各業種・業態にあった策定マニュアル等の作成、想定外に備えるための訓練を含めた事業継続能力の評価手法の開発等を進める。また、グループBCP や業界BCP の策定のため、民間企業や経済団体等と連携して検討を進める。
- ・上記の施策の進捗にあわせて、地方ブロック毎に関係府省庁及びその地方支分局、地方公共団体、経済団体等が連携して地方強靱化BCP(仮称)の作成を行うこととし、その策定に向けた枠組みや対象範囲を連絡会議で明確化する。

(別紙)

WG2(サプライチェーン)メンバーリスト

主査	トヨタ自動車株式会社相談役・技監	佐々木眞一
オブザーバー	内閣官房参与・京都大学大学院工学研究科教授	藤井 聡
内閣府	政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)	四日市正俊
金融庁	総務企画局参事官	井内 正敏
農林水産省	食料産業局食品小売サービス課長	高橋 孝雄
	大臣官房食料安全保障課長	太田 豊彦
	農村振興局整備部設計課長	奥田 透
	林野庁林政部木材産業課長	飛山 龍一
	水産庁計画課長	高吉 晋吾
経済産業省	製造産業局参事官	角野 然生
	資源エネルギー庁資源・燃料部石油精製備蓄課長	竹谷 厚
	産業技術環境局 認証課長	和泉 章
	商務流通保安グループ流通政策課長	吾郷 進平
	中小企業庁・事業環境部経営安定対策室長	大槻 宏実
国土交通省	大臣官房技術調査課長	越智 繁雄
	総合政策局物流政策課長	金井 昭彦
	水管理・国土保全局河川環境課水防企画室長	朝堀 泰明
	道路局企画課長	森 昌文
	鉄道局鉄道事業課 JR 担当室長	榎本 通也
	自動車局安全政策課長	下野 元也
	海事局内航課長	大石英一郎
	港湾局海岸・防災課長	守屋 正平
	航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課空港経営改革推進室長	井上 健二
内閣官房	海上保安庁交通部安全課長	住本 靖
	内閣審議官	持永 秀毅
	国土強靱化推進室参事官	北本 政行
事務局	国土強靱化推進室企画官	齋藤 博之

サプライチェーン確保に向けた取り組み	関係府省庁・機関	対応時期
①物流ルートを寸断させない		
1)物流ルートの防災・減災対策		
・農道橋(緊急輸送道路に位置づけられたもの等)、ため池、農業水利施設等の耐震照査・対策や排水施設のソフト面も含めた災害対応力強化等の充実	農林水産省、国土交通省、施設管理者(土地改良区)、地方公共団体	短期
・交通施設に影響を及ぼす可能性のある山地災害にかかる危険度把握、治山施設の整備等	農林水産省	短期
・津波に対する被害軽減効果の高い「粘り強い海岸防災林」の整備促進	農林水産省	短期
・林道の点検診断等の実施とそれを踏まえた林道の改良等の実施	農林水産省	短期
・漁港施設の地震・津波に対する機能診断の加速化及び診断結果を踏まえた施設の機能強化の推進	農林水産省	短期
・保有している耐震化等の技術を共有し、物流インフラ・生産基盤の災害対応力強化の推進	農林水産省、国土交通省	短期
・災害に強い民間物流施設の一層の整備促進(物流施設の更新に合わせた防災機能強化促進)	国土交通省、民間業界団体、民間物流事業者等	短期
・道路の防災・震災対策及び無電柱化の促進	国土交通省、道路管理者	短期
・鉄道駅及び鉄道路線の耐震化の一層の推進	国土交通省、鉄道事業者	短期
・港湾施設の耐震性・耐津波性能の強化、港湾の機能維持に関する計画の策定、基幹的広域防災拠点の機能強化	国土交通省、港湾管理者	短期
・空港施設の耐震化の推進	国土交通省、空港管理者	短期
2)輸送モード相互の連結性の向上(多重性の確保)		
・迂回路となる農道等の活用	農林水産省、道路管理者	短期
・個別の漁港の水産物輸送実態に応じ、複数の輸送ルート想定	農林水産省、道路管理者、水産物流通業者等	短期
・大都市圏環状道路の整備、代替性確保のための道路ネットワークの整備	国土交通省、道路管理者	短期
・災害時に円滑に海上輸送ルートの活用が可能となるよう、代替輸送ルートの想定や代替港湾の利用にかかる関係者との体制構築、港湾間の災害協定の締結等	国土交通省、地方公共団体、民間事業者等	短期
・輸送モードの代替性向上に向けた環境整備及び訓練等の実施	国土交通省、地方公共団体、民間事業者等	短期
3)迅速な災害対応・復旧体制の確保		
・物流事業者と共同した支援物資輸送・保管体制を構築するための具体的マニュアル等の作成、官民連携訓練の実施、災害物流に関する研修等の実施	国土交通省、地方公共団体、民間事業者等	短期
・道路の啓開計画策定及び雪害対策	国土交通省、道路管理者、災害対応部局	短期
・災害時における海上輸送ネットワークの確保のため、利用可能船舶の把握、船舶の利用に係る関係者との体制構築等を推進	国土交通省	短期
・港湾における津波避難対策のあり方をとりまとめ、避難対策施設の整備を促進	国土交通省、港湾管理者、市町村	短期
・空港内事業者等と連携した業務継続計画(BCP)の充実	国土交通省、航空会社、空港内事業者等	短期
・太平洋沿岸部に立地する空港において津波災害に備え早期復旧計画の策定	国土交通省、地方公共団体、航空会社等	短期
・あらゆる被災実績を踏まえた航路標識の防災対策の検討	国土交通省	短期
・一元的な海上交通管制を構築するとともに、港内から湾内まで一体的な情報提供のあり方を検討	国土交通省	短期
②工場・事業所等の被害を最小化する		
1)工場・事業所等の耐災害性の向上		
・耐震化対策(拡充)の実施や卸売市場施設整備の加速化により、卸売市場の強化/機能強化を推進	農林水産省、地方公共団体	短期
・老朽化した農業水利施設等の機能診断や点検結果等の情報を蓄積・共有し長寿命化計画策定を加速化するとともに、その着実な更新等と併せ、防災・営農上重要な施設であって必要な耐震性を有していない施設の耐震化対策を一体的に実施。	農林水産省、地方公共団体、土地改良区	短期
・現在実施中のコンビナートの災害リスク耐性総点検結果を踏まえ、耐震強化、液状化・側方流動対策、津波対策等の推進	経済産業省、国土交通省等	短期
・事業者等が浸水防止を行うために必要な情報ニーズを河川管理者が事前に把握し、氾濫時にリアルタイムで情報提供するシステムの構築(改良)するとともに、浸水防止計画作成の手引きの作成や浸水リスクについての説明等、事業者等による自衛水防の取り組みに対する技術的支援	国土交通省、経済産業省	短期
・防波堤と堤防による津波に対する港湾・漁港における多重防護策の検討	国土交通省、農林水産省、地方公共団体等	短期
2)迅速な災害対応・復旧体制の確保		
・早期に営農再開が出来るようにするための土地改良区の業務継続体制の確立等	農林水産省	短期
③被災しても生産力を大幅に低下させない		
1)業務継続計画(BCP)の高度化、グループBCP、業界BCPの策定促進		
・BCPの陳腐化・有効性低下の防止施策やBCP策定の効果分析及び評価手法の考案及び普及	内閣府(防災)、民間企業等	短期
・事業継続における行政からの要請と民間からの要望の分析、それに伴う業界毎・業界横断的な連携訓練や協定締結などの促進	内閣府(防災)、民間業界団体等	短期
・食品産業事業者間において連携が定着するよう演習マニュアルや連携・協力モデルの普及等	農林水産省	短期
・民間企業を含む水産物の流通・生産過程における全国に普及可能なBCP策定手法の検討	農林水産省、地方公共団体、市場開設者、民間流通業者等	短期
・国際標準に準拠したグループ単位でのBCP/BCMの構築のためのモデル事業の拡大・発展	経済産業省、地方公共団体、国土交通省、消防庁、事業者等	短期
・各企業による想定外に備えるための訓練を含めた事業継続能力強化を経済活動の中に組み入れた自立的な取り組みが広がるよう、事業継続能力の評価指標の策定、経済的インセンティブ付与、有識者会議・普及セミナーの実施	経済産業省、事業者等	短期
・物流事業の産業特性を踏まえたBCP作成の推進を図るため、中小企業が大半を占める物流事業者のBCP作成推進、荷主:元請け・下請けが相互に連携したBCPの作成促進、サプライチェーンの維持と支援物資物流オペレーションへの参画の両立、マニュアルに止まらない実践的な訓練の促進等を実施	国土交通省、業界団体、民間物流事業者等	短期
・関係者間で広域的な港湾機能の維持に関する計画を策定・共有するとともに、実効性を高めるための訓練の実施	国土交通省、民間事業者、港湾管理者、関係行政機関(税関、検疫、防疫等)	短期
・災害発生時に速やかに適切な食品物流ルートを決定するため、災害レベルに応じた複数ルートの検討等及び発災時の道路網等の被害状況の情報共有	農林水産省、国土交通省、食品産業事業者等	短期
・木材(地域材)を価格・量・品質の面で安定的に供給するための広域流通体制の構築や、需要者ニーズに応じた製品の供給促進に加え、非常時における木材産業事業者の災害時対応について検討	農林水産省	短期
・地方ブロックごとに「地方強靱化BCP(仮称)」の策定とそれに向けた連携体制の構築	内閣官房、内閣府(防災)、金融庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省、民間経済団体、民間企業等	中長期